

議会 だより

白川村立白川郷学園
入学式



第23号

平成31年4月12日
発行

義務教育学校白川郷学園「入学式」

4月8日 白川郷学園体育館において、入学式が行われました。新1年生17名は、制服に身を包んだ7年生に手を引かれ緊張しながらの入退場。

2年生～9年生99名、ご来賓や保護者の方々に見守られ、新元号「令和」元年度の1年生は、元気よく式に臨んでいました。

CONTENTS

3月議会定例会	2	村への提言書回答	11
3月議会臨時会	3	議会だより表紙写真の募集	12
3月定例会 一般質問	6	カメラ日記	12
議会の予定	8	議会探検隊募集	12
特別委員会開催報告	9	編集後記	12



白川村

shirakawa village



3月議会定例会は、平成31年3月8日(金)から3月15日(金)の会期で開催し、請願、条例の制定・改正、補正予算、当初予算を慎重に審議し原案のとおり可決しました。

◆3月議会定例会◆

●請願の採択(2件)

- ◎産業廃棄物最終処分場の設置反対について(庄川漁業協同組合長)
- ◎高山市庄川町六厩の産業廃棄物処理施設建設計画について(白川村商工会長)
 - ▶高山市庄川町地内に産業廃棄物最終処分場の建設計画が岐阜県に提出され、庄川下流域への影響が懸念されるため、平成30年12

月21日付で庄川漁業協同組合長から、平成31年2月4日付で白川村商工会長から白川村議会へ建設反対の請願書が提出されました。

この案件に対する許認可権は岐阜県にあり、また、2月20日付で建設計画は検討が必要と判断され取り下げとなっています。

2件の請願は、総務産業常任委員会に付託され審議の結果、採択されました。しかし、計画が取り下げられていることから、現時点では請願に対する意見書の提出を行わず、議会の意志を表明するため決議を行いました。

●条例の制定及び一部改正(3件)

- ◎白川村犯罪被害者等支援条例の制定
 - ▶国の犯罪被害者基本法の目的として、犯罪被害者の権利利益の保護が図られる社会の実現に向け、国と地方公共団体、その他関係機関及び民間が連携し計画的に推進することとされています。本村においても、支援窓口の設置をはじめ支援体制の整備が求められており、今回の条例制定により、犯罪被害者の権利保護を目的とした村の責務と経済的支援について明示されます。

◎白川村福祉医療費助成に関する条例の一部を改正

- ▶児童扶養手当法の一部改正により、母子家庭及び父子家庭に係る福祉医療助成対象者の所得条件の期間が改正されました。「1月から9月に受けるの医療費は前々年の所得」を「1月から10月に受ける医療費は前々年の所得」となりました。

◎白川村積立基金条例の一部改正

- ▶白川村出身の森崎とめ子氏(故森崎登志穂氏の遺志)から育英資金のご寄附をいただき、寄付者の意向に沿った効果的な運用を行うため改正されました。大学等の進学を支援する奨学金の運用を予定しています。

2月行事結果

日	曜日	行 事	日	曜日	行 事
2	日	村民・議会議員杯スキー大会 出席者 全員	6	水	第2回予算特別委員会 出席者 全員
4	月	第1回予算特別委員会 出席者 全員	7	木	企業誘致特別委員会要望 出席者 議長・正副企業誘致委員長
5	火	第2回国保運営協議会 出席者 議長・総長	8	金	第3回予算特別委員会 出席者 全員
		飛騨農業共済組合議会 出席者 議長・総長	12	火	高山市議会議員研修参加 出席者 全員
			13	水	東海北陸道全線4車線化総決起大会 出席者 議員6名
			14	木	県予算要望 出席者 全員
			20	水	体協・村老連ゲートボール大会 出席者 議員5名
			21	木	議会運営委員会 出席者 全員
			26	火	村老連ふれあい研修会 出席者 議長
			27	水	町村議会議長会理事会 出席者 議長
			28	木	例月出納検査 出席者 高桑議員

高山市荘川町六厩地区産業廃棄物最終処分場の 建設に反対する決議書

平成30年9月11日、株式会社アルト(富山市)から、高山市荘川町六厩地区に「産業廃棄物処理施設(管理型最終処分場)」建設の事業計画書が岐阜県に提出された。

計画では、埋立廃棄物の種類は、汚泥、廃プラスチック類、ばいじんなど18品目におよび、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等も含まれている。また、最終処分場の開発面積は617,000㎡と広大で、埋立面積110,000㎡、埋立容量2,460,600㎡と膨大な処理能力を備える施設とされている。

しかし、計画地は国内有数の極寒地であり、計画地内には牧ヶ洞断層が存在している。更に、昨今の深刻化した異常気象とそれに伴う自然災害の猛威は周知の事実であり、不可抗力や想定外な事由であったとしても、庄川支流の六厩川に施設排水がされ、有害・有毒物質の流出等がひとたび起きれば、御母衣ダムに流れ世界文化遺産白川郷・五箇山を経て富山湾に注ぐ延長115キロの広範囲にわたり、環境や産業、人体に与える影響が危惧される。

このため、高山市・白川村の誇れる地域資源である“自然・景観”が損なわれれば、飛騨牛や農産物をはじめとする地域ブランド品や美味しい水を利用した飲料品、平成28・29年連続して全国清流めぐり利き鮎会で準グランプリを獲得した庄川のアユなど、観光や産業にとっても大きな痛手となることは明らかである。

以上のことから、建設計画は容認できるものではなく、住民の平穏で安心な生活環境や飛騨のイメージを将来にわたって享受し、また、庄川が貫流する自治体として水質保全の責務を全うするため、施設を建設することに断固反対する。

また、平成31年2月20日に同計画書は詳細な部分に関し検討が必要と判断され取り下げとなったものの、計画の撤回には至ってはいないため今後同様の計画が再提出される可能性が大きい。この建設計画を重要案件として今後も情報収集等を行い、継続的に動向を注視する。

以上、決議する。

平成31年3月15日

白川村議会

3月の臨時議会は、平成31年3月28日(木)に開かれ、条例の改正及び平成30年度一般会計の補正予算を慎重に審議し原案のとおり可決しました。

◆3月議会臨時会◆

●条例の一部改正(1件)

◎白川村課等設置条例の一部改正

- ▶ 役場組織の設置及び事務分掌を改正するもの。5月13日から企業誘致対策課をなくし、企業誘致に関する業務を観光振興課の業務となります。また、本文中の「白山スーパー林道」の名称が「白山林道」と改められます。

◆平成30年度 一般会計3月補正予算収支状況

補正前 3,817,692千円 補正額 152,239千円

補正後の額 3,969,931千円

主な内容(100万円以上)

歳入		歳出	
村税	村たばこ税現年課税分	総務費	元気な地域づくり推進事業交付金
地方交付税	特別地方交付税		企業支援事業補助金
国庫支出金			新庁舎建設基金積立金
		農林水産業費	
		予備費	

議会として多くの議論と協議を要した議案を紹介します。

第1回 定例会 補正予算案認定のツボを解く

不用額を残さない努力（全課）

予算額から支出済額と翌年度繰越額を引いた残額を言います。行政では、皆さんの家計と違い、お金を残す事が必ずしも良い事であるとは言えないのです。4月から翌年3月までが会計年度ですが、3月分の税金等は4月に納付しますよね？だから、行政では、翌年度にあたる5月末日をもって会計を締め、9月議会の決算特別委員会で審議をされます。

3月定例会で支出に関することは、補正予算で可決され3月中に支出されます。3月末頃に行われる臨時会にて、収入の中心となる国や県からの交付金等が確定となり、事実上の収支の残高が決まります。地方自治法では、決算の余剰金の半分を財政調整基金等に積立たり、繰上償還の財源に

充てるとされております。多額の不用額を出すと、その理由を明らかにしなければなりません。係によっては、国保会計のように高額医療請求等に対応する為に予め残す事もありますが、不測の事態による契約解除や変更等、様々な業務の中で余剰金は発生します。監査委員からの指摘もあり、議会では不用額の動向に注視しております。今回の補正予算案は、こうした不用額となってしまう恐れのある項目の整理を、職員の皆さん一人一人が取り組んで精査して頂いた事により、大変ボリュームのある補正予算書となりました。真摯に取り組んで頂いた結果として、議会では良い評価とさせて頂きたいと思っております。

◆ 平成30年度 一般会計・特別会計3月補正予算収支状況

(単位：千円)

会計名		補正前の額	今回の補正額	補正後の額	
特別会計	一般会計	4,151,442	▲ 333,750	3,817,692	
	介護保険	(サービス事業勘定)	3,202	補正なし	3,202
		(保険事業勘定)	232,930	▲ 14,661	218,269
	後期高齢者医療	32,925	▲ 2,260	30,665	
	国民健康保険	(事業勘定)	216,359	19,289	235,648
		(直診勘定)	109,977	8,335	118,312
	簡易水道	70,679	356	71,035	
	温泉開発	28,833	▲ 4,373	24,460	
	公共下水道	131,044	▲ 6,078	124,966	
	白弓スキー場	20,435	▲ 2,809	17,626	
小計	846,384	▲ 2,201	844,183		
合計	4,997,826	▲ 335,951	4,661,875		

第1回 定例会 当初予算案認定のツボを解く

財産管理臨時経費(総務課)

テレビ共聴アンテナ撤去の費用負担 (一般財源800万円)

村内テレビのCATV化に伴い、猿ヶ馬場山から麓までのアンテナと線について交付金として負担する。尚、地区内については組合で実施。

しゃくなげ荘管理事業(村民課)

しゃくなげ荘移設新築工事 (一般財源2,870万円、地方債1億9,000万円)

2カ年に渡る事業で今年度の開業を目指す。より充実した福祉政策に繋がるものと期待をするものです。

国際茅葺き会議開催事業(教育委員会)

会議開催費用 (県支出金650万円、合掌集落保存寄付金550万円)

5月17日から20日に予定している、「ITS国際茅葺き会議2019日本大会」実施に関わる経費。国内外から300人位の関係者が集う。

普通河川臨時経費(基盤整備課)

平瀬地区の庄川護岸嵩上げ工事 (一般財源5,550万円)

昨年大雨による洪水の状況を踏まえ、緊急性を重視して村の単独予算で防災工事を行うものです。堤防の嵩上げについては、県の指導を仰ぎながら進めて参ります。また、貫見橋下流のコンクリート構造物撤去も併せて行います。

白山国立公園管理事業(観光振興課)

園地の清掃整備と大白川野営場整備等 (県支出金50万円、地方債800万円)

白山登山や野営場の利用客の利便性向上や衛生面の確保等、すでに指定管理委託されている業務はもとより、外部委託が必要な業務についても積極的に進めて行く。大自然を体験できるスポットとして成長させたいと考えております。



◆ 平成31年度 一般会計・特別会計 当初予算

(単位：千円)

会計名		補正前の額	今回の補正額	補正後の額	
特別会計	一般会計	3,710,000	3,400,000	310,000	
	介護保険	(サービス事業勘定)	3,000	3,100	△ 100
		(保険事業勘定)	185,000	197,200	△ 12,200
	後期高齢者医療	32,000	32,800	△ 800	
	国民健康保険	(事業勘定)	211,800	198,000	13,800
		(直診勘定)	111,000	112,400	△ 1,400
	簡易水道	62,400	66,200	△ 3,800	
	温泉開発	25,000	28,600	△ 3,600	
	公共下水道	88,000	130,400	△ 42,400	
	白弓スキー場	15,300	15,100	200	
小計	733,500	783,800	△ 50,300		
合計	4,443,500	4,183,800	259,700		



大田 貢 議員

いつ交通事故が起きてもおかしくないぞ！

Q 白川橋、御番所橋の歩道改良を望む

A 当面は、白萩橋ルートを定着させたい

Q 多くの外国人観光客が訪れるようになって、白川村の観光産業においても新しい動きが出て参りました。特に、鳩谷地区には4軒のゲストハウスが開業したことは、少なからず地域の活性化に繋がっているのではないのでしょうか？お気づきの皆さんも多いと思いますが、宿泊客の多くは、大きなスーツケースを引いて徒歩で移動されております。そして、移動ルートは、バスターミナルから御番所橋と白川橋を渡って、それぞれの宿泊先に向かわれております。特に冬期間は、車道を歩く方々も多く大変危険であると思っております。国道の橋ではありますが、昭和47年にそれぞれ竣工されたもので、設計の古さからくる歩道の狭さや橋としての痛み具合も心配するところです。安全確保に向けて両橋の歩道を片側に寄せて幅員を確保する工事や、旧道ルートを分かりやすく紹介した看板等による宿泊者の誘導が必要と考えますが、村の考えをお聞かせ下さい。

A 村では、平成28年度の高山土木事務所へ白川橋の歩道消雪の実施で要望した経緯がありますが、実現には至っておりません。また、歩道拡幅については、要望の実績がない訳ですが、議員ご質問の件について、高山土木事務所に相談をさせて頂きました。橋の歩道を片側に寄せて幅員を確保することについて、技術的には可能と予測されるが、橋にかかる荷重バランスが大きく変化することから、橋の荷重計算からのやり直し工事の必要がある等、費用対効果の面で難しいと考えられるとの事でした。ただ、議員も心配される冬期間については、これまでやっていなかった御番所橋と白川橋間の歩道除雪をお願いしていくと共に、通学路という事で除雪も早い白萩橋ルートを通行して頂けるよう、観光協会や宿泊施設と連携を取り改善に努めたいと考えます。

(答弁者：成原村長、古田基盤整備課長)

多くの政策実現に向けて期待したい

Q 平成31年度予算に寄せる想いは？

A 白川村民のための「村・地域創り」を目指します

Q 平成31年度当初予算額は、「まち・ひと・しごと創生」白川村総合戦略のもと、一般会計37億1,000万円、特別会計7億3,350万円、合計44億4,350万円の大きな予算となっております。村長の掲げる「母の目行政」「孫の手行政」「後押し行政」を基に、「いつまでも住み続けたい村」「住んで良かったと思える村」の実現に向けてご尽力頂いている事に感謝致します。しかしながら、地方交付税に依存する白川村においては、大胆な中にも細心の注意を払った行政運営が重要であると考えます。改めて新年度に向けた村長の考えをお聞かせ下さい。

A 平成20年度に18.2%あった実質公債費比率は、平成21年4月に財政健全化法が施行され、村では繰り上げ償還等を実施して起債を減らす事に努め、平成23年に村長に就任後は、交付税算入率の低い起債を償還するな

ど、更なる改善に力を注ぎ現在は、0.1%まで下げることが出来ました。また、予算の自由な使い方が可能なかを判断する経常収支比率は75%であり、現在は良好な財政状況であると認識しております。しかし、議員ご指摘のとおり地方交付税に依存した財政運営であることは、間違いのない現実であります。今後においても、「首長独裁型政治」が行われないう、また将来において財政難にならないよう、議会にはしっかり監視して頂く必要があります。近年、村の財政調整基金が多い事を理由に、交付税減額の指摘を国から頂いた事もありましたが、現状は維持された状態であります。今後は、様々な事業のスクラップ&ビルドの検証と実施を行い、私の3本柱の思いをステップアップさせ村民皆様のための「村創り・地域創り」に取り組んで参りたいと思います。

(答弁者：成原村長)

子育て支援の充実を！



大田忠広 議員

Q 幼児教育無償化について

A 国の制度を実施し更に家庭の負担軽減を行います！

Q 国では少子化問題と子育て支援の両面から、本年10月より幼児教育無償化を実施すると決まりました。財源は消費税増税分とし、8千億円ほどの予算となるようです。都市部では待機児童の問題もありますが、幸い白川村では該当者はいないと聞いているので全幼児がこの制度を受けられます。そこでこの制度の詳細と白川村の対応について詳しくお聞かせください。

そして、平成30年度の保護者の合計負担額もお聞かせ下さい。

また、白川村の人口1,700人を維持していくには人口の自然増減と社会増減により年間に20人の人口増が不可欠であると聞きますが、起業誘致による人口増はどの様になっているかもお聞かせください。

A 制度の内容としては、幼稚園・保育所等を利用する3歳児から5歳児までの利用料の無償化。0歳児から2歳児の子どもの利用料については、住民税非課税であれば無償化の対象となります。

本村においてもこの制度に伴い10月からの6ヶ月分は国の子ども・子育て支援臨時交付金により所要額が全額措置されます。

また、今回の無償化により主食費及び副食費は保育所を利用する3歳児から5歳児までの子どもについては保護者による実費負担とされました。しかし本村は子育てをする家庭の負担軽減を考え、従来から主食費及び副食費を全額負担としているので、引き続き全額負担で支援してまいります。

平成30年度の保育所の保護者合計負担額は1,100万円ほどです。

企業誘致による人口増については3月8日にオープンしたばかりなので、改めてお知らせいたします。

(答弁者：鈴口保育園長、飯波起業誘致課長)



元気よく遊ぶ園児たち

3月行事結果

日	曜日	行 事	日	曜日	行 事
13	水	総務産業常任委員会 出席者 全員	15	金	議会改革特別委員会 出席者 全員
		総合戦略説明会 出席者 全員			22
4	月	執行・議員懇談会 出席者 全員	13	水	予算特別委員会 出席者 全員
5	火	白川郷学園9年生卒業式 出席者 議員6名			27
8	金	議会定例会（初日） 出席者 全員	15	金	岐阜県町村議会議長会 評議員会 出席者 議長
		議会定例会（最終日） 出席者 全員			28



森崎敏克 議員

茅の自給確保はどうなってる！

Q 白川村村有地の利用計画及び 茅自給率の取組について

A 財団と協力して茅場の造成と茅の確保に取り組めます

Q 白川村では寺尾地区、小呂地区の2か所を企業、個人から買い取り村有地としました。それは世界遺産地域のバッファゾーンを乱開発から守るためには必然性があり、私も賛成をした一人です。購入後の土地の使用目的は茅場の造成であったと思います。寺尾、小呂両地域について今後の計画をお聞かせください。合掌家屋の保存の重要な課題である茅の確保は今お願いしている御殿場、裾野市においても刈取において、高齢化が進み供給の継続を永久的に確保できる保証はできないところです。そこで、31年度予算では茅育成事業として約120万円の計上があるが、刈取機械の開発には、予算計上されておられません。保存財団において機械開発事業をお願いする旨の話も聞きましたが、合掌家屋保存において一番重要な部分を村として取り組まない理由をお聞かせください。

A 平成26年度に浜松ホトニクスから宅地・山林併せ23,311㎡、カワムラ実業から山林・原野・雑種地併せ18,568㎡を購入しました。また、小呂については平成30年度（5月）に山林・畑併せ5,255㎡を購入しています。いずれも世界遺産合掌造り集落保存基金を財源として、世界遺産のバッファゾーンエリアの乱開発防止を防ぐことを目的にしたものです。以降、寺尾については茅場造成を含めた具体的な計画には至っておりません。小呂の土地については、せせらぎ公園小呂駐車場への村道の付け替えを伝建地区外の山林部分で行う計画を進めており、平成30年度に基本設計し平成31年度事業で実施するよう進め、畑の部分に関しては今後の検討となっております。寺尾が茅場として造成できれば2,400束の茅を収穫でき、今年度まで造成してきた村の管理する6.2haの茅場と合わせることが出来る予定です。茅刈機械の開発事業経費につきましてははもともとこれまで合掌財団の集落整備事業の中で実施



造成されたヲフラ越茅場(飯島地内)

してきました。来年度につきましても集落整備事業の中で300万円の計上をさせていただき取組む予定です。

今後の機械化の完了を踏まえて寺尾地区等の耕地の確保及びボランティア以外の茅刈り等による単価の高騰の問題を協議しながら進めていかなければならないと考えます。茅場倉庫については30,000束の収納能力がある為問題はないと考えます。
(答弁者：岩本総務課長、宮脇事務局長)

4月行事予定

日	曜日	行 事
8	月	白川郷学園1年生入学式 出席者 総務委員長
13	土	東海北陸道4車線化完成式典 出席者 議長
16	火	村長議会選挙 告示日
21	日	村長議会選挙 投開票日
22	月	村長議会選挙 当選証書付与式

第1回～第4回
予算特別委員会前年度比3億1千万円（6.2%）増額
平成31年度当初予算を審査・可決！

報告者：上手委員長

2月4～8日と3月定例会会期中の3月13日全員で構成する「予算特別委員会」を開催し、付託された「平成31年度当初予算」について慎重審査し全会一致で可決いたしました。（ここでは質疑の一部を要約してお伝えします）

議
会
か
ら
の
意
見

平成31年3月8日第1回議会定例会において、平成31年度白川村一般会計並びに7つの特別会計予算案が対前年度比6.2%増の44億4千350万円の積極型予算で上程され、その際村長施政方針では「村財政調整基金が36億円を超える」ことや「実質公債費比率が0.1%台の低水準を堅持」していることなどから「今後も村の健全財政を継続」していく旨の力強い表明があり、併せて平成31年度における村の重点施策や運営方針に沿った主要事業も聴かせていただいた。

本特別委員会としても担当各課と詳細なヒアリングを実施し

- ・ 共通事項として「無駄のない適時な事業執行」、「財源確保への努力」、「税等の滞納整理」、「現状に応じた予算計上」について
- ・ 財政課においては、「過疎地域自立促進特別措置法の存続」について
- ・ 保育園においては「保育士の勤務環境の改善」について
- ・ 企業誘致対策課においては「畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業進捗」、「企業誘致事業の動向」について
- ・ 総務課においては「公共建築物の管理」と「顧問アドバイザー委託、交際費、宿日直委託」、「リサイクルハウス運営委託」について
- ・ 基盤整備課においては「ビジョンに基づく10年後のプラン策定」、「弥陀島駐車場の整備計画」について
- ・ 村民課においては「心と体の健康づくり事業」と「外出支援事業」について
- ・ 観光振興課においては「ふるさと納税の推進に伴う独自性」、「南部地区の活性化地域」、「ブランドづくり起業支援のあり方」について

以上、意見をとりまとめ村長に提出し、委員会にて回答を受けた。

特に、村長が言われている「スクラップ&ビルド」や「PDCAサイクル」を常に意識して、「いつまでも住み続けられる村」が実現されることを望むものである。我々議会も日常業務に目を光らせ「評価」と「改善」について予算を執行する行政と協力して行きます。

Q ハザードマップの見直しとあるが、各世帯への配布はいつ頃になるか。スマートフォンで閲覧できるようにできないか。

A 31年度中を予定しています。元となるデータを岐阜県において整備中ですので、それが完成したのち村のハザードマップ作製を進めます。現在のハザードマップも村のホームページにPDFファイルで掲載していますが、スマートフォンでは見づらいと思います。高齢者への配慮から両方あるのが望ましいので可能な範囲で取り組みます。

Q 白川村の農業振興を考えると、1つを進めるのではなく全体を見据え、6次産業化、地産地消につながるよう進めてほしい。

A 村内消費、給食への県内産使用、食育を進めていきたいと思えます。学園の栄養士も協力していただいている。単層的に課題はあるが地元宿泊業が率先して地元産の米や野菜を使用してもらえよう推進します。

Q 平瀬地区の庄川両護岸工事はいつ頃着手するのか。

A 早期発注を目指していますが、河川工事のため河川法による申請や県の施設が村が施行するため多くの手続きがあります。概要設計は済んでおり、詳細測量を進めます。上四半期（4月～6月）に発注の予定です。

Q 子宮頸がんワクチンの接種を行っているか。最近、世界保健機構ではこの接種を受けるべきとの意見を出している。

A 現在国では、このワクチン接種については積極的な接種を進めていませんが、希望される場合は接種が可能です。村からの予防接種助成の対象となります。

Q 防災備蓄品整備事業におけるカセットボンベの保管は熱対策がされているか。食料備蓄は5年サイクルで交換するのか。

A 熱対策はありません。保管庫のコンテナについて日赤に確認したところ、全国同じ扱いとのこと。なお、点検の結果保管状況によっては物資をNBKなどに移動しています。備蓄食料は多くが5年で消費期限のため、1年に1/5整備し入れ替えます。期限近いものは避難訓練等で使用する予定です。

Q 健康ポイント事業におけるポイントの確認方法とは。景品が喜ばれるものを検討してほしい。

A 野菜を食べるとか、ウォーキングをすとか、個人の自主的な取組となるので本人申告となります。景品の一部として普及の意味も込め、減塩しょうゆや減塩みそなども検討しています。健康増進事業はこれまでも取り組んできましたが、効果が得られなかったことを踏まえ、村民の意識改革が図れるよう進めます。

Q 指定管理施設どぶろく祭りの館休館について、行政のアドバイスをを行ったか。白川村やどぶろく祭りを好きな方が高齢化し、来訪者の年齢層が変わっている。

A 昨年の荻町大寄合にて決定され、村へ連絡がありました。休館なので将来的に再開もあり得ると思っています。時代の流れとして博物館的な展示では特に訪日外国人に伝わらない。物やお酒そのものより、村民が醸造していることなど文化に触れることに魅力を感じるようです。観光のトレンドを活用しながら動画について取り組みたいと思います。

第1回総務産業常任委員会

報告者：森崎委員長

産業廃棄物最終処分場の建設反対請願を採択し、議会の意志を表明！

3月13日、総務産業常任委員会を開催し、請願2件、条例の制定1件を慎重に審査し原案どおり可決すべきものとして議会へ報告することを決定しました。

また、産業廃棄物最終処分場の建設計画に反対することを決議することを全会一致で決定しました。
→詳しくは議会広報をご覧ください

第1回議会改革特別委員会

報告者：新谷委員長

議会活動に客観的なご意見を！

2月21日、議員全員で構成する「議会改革特別委員会」を開催し、自ら行う評価に加えて、議会活動に客観的な意見をいただく方法について協議しました。

委員会では、今後村民ふれあい懇談会に参加された方などに議会活動へのアンケートを実施し意見を聴取していくことを協議し、全会一致で可決することとなりました。

第2回議会改革特別委員会

報告者：新谷委員長

議会活動を自ら評価、課題と対策を協議！

3月15日、議員全員で構成する「議会改革特別委員会」を開催し、平成30年度の議会活動について評価を決定し、課題と対策について協議しました。(一部抜粋)

評価区分 A=順調に達成しているもの C=達成見込みであるが課題のあるもの
B=おおむね順調に達成しているもの D=順調でないもの

1 公平性と透明性を確保するとともに、村民に開かれたわかりやすい議会運営を行うこと

評価：B (A:1名、B:3名、C:2名、D:1名)

課題：議会からの一方通行である。更なる議会情報の開示。

対策：議会だよりの充実。議会傍聴やふれあい座談会への参加促進。

4 村民の意見を考慮した政策提言を行うとともに政策立案に努めること

評価：D (A:1名、B:0名、C:0名、D:6名)

課題：提言、発言は行っているが政策立案ができていない。

対策：見識向上と議会事務局体制の見直し。調査費等予算拡大。

2 村民の意見を的確に把握して村政に反映できるように、村民参加の多様な機会を設けること

評価：B (A:0名、B:5名、C:2名、D:0名)

課題：ふれあい座談会のほか、意見交換会を開催しているが参加者が少ない。

対策：ふれあい座談会の周知・開催方法の見直し。ほかの意見聴取手段を検討。

5 重要な政策については、政策立案段階からの論点情報を把握し、深い審議及び審査に取り組むこと

評価：C (A:0名、B:1名、C:5名、D:1名)

課題：意見交換の実施。情報の共有や要望活動を実施している。

対策：現地視察の実施を増やす。進行速度の遅い事業の監視。

3 政策の決定及び執行について監視し評価すること

評価：C (A:1名、B:1名、C:4名、D:1名)

課題：以前よりは、執行から経過説明が多く監視が効いている結果である。

対策：常任委員会体制の強化。行政との政策懇談会開催を増やす。

6 議員間での討論を重ね、合意形成に努める議会運営を行うこと

評価：B (A:3名、B:4名、C:0名、D:0名)

課題：議員懇談会における討論ができていないが、正式な会議としてステップアップできるか。マンネリ化の防止。

対策：議会運営は良好である。今後も前向きに活動を。

議会

からの提言書に対する

村長回答

12月定例会終了後に村議会から提出した提言書について次のとおり村長から回答がありましたのでお知らせします。

1 冬期間の除雪による田んぼへの雪の堆雪について

回答

農地への排雪・堆雪状況を調査したところ、所有者151名、206,194㎡の土地に排雪・堆雪しています。各業者及び区長に調査を依頼したところ、田への支障報告は1件で、堆雪・残雪が直接原因と確定しがたいところです。どの場所も重要な堆雪箇所であるため、今後も所有者のご理解・ご協力を得ながら進めていきたいと考えています。今後とも各区長及び除雪業者とも連携を図りながら除排雪を進めていきたいと考えています。

2 若者や家族持ちの世帯が白川村へ移住する際に、村営住宅の空きが無い。Uターンを希望する村民への住環境の整備について

回答

U・I・Jターンを積極的に進めるために、村営住宅あるいは民間集合住宅、建売住宅等については、ニーズ調査を行うなど必要性を把握し、協議検討を行っていきます。新築等の助成、優遇については近隣自治体の制度を参考に税控除、固定資産税の軽減及び住宅の新築に対して助成等の制度化について協議検討を行っていきます。

また、空き家管理を行えず、費用を出して解体撤去するような事案もありますが、貸すことによって管理していただけるというメリットを所有者に理解していただき、空き家の再生を図りたいと思います。

その推進策として、賃貸空き家の家財道具の処分費を助成するような制度を検討し、空き家の活用を推進していきたいと考えております。

3 下ゴソ線、国道360号についてスクールゾーンが無く、通学に不安を抱えている通学路の確保について

回答

下ゴソ地区の児童の現況は、2019年4月の入学生が2名、2020年4月入学生が2名、2021年4月の入学生が2名となっております。

通学路については国道360号の利用が620m、村道荻町大田屋線が61m、合わせて681mとなります。

国道360号の歩道整備については、観光客の歩行者も近年非常に多くなっており、必要性については理解をしておりますが、短時間で整備するには非常に難しいと考えており、定期的に区画線の整備等をお願いしていくしか対処法はないと考えます。

また、白川郷学園までの通学路に関しても経年劣化による区画線の修繕箇所が多くみられるため国道については岐阜県に要望が必要ですし、村道についても春先の早期に区画線の修繕を行い安全確保に努めていきます。

議会だより 表紙写真の募集

あなたの写真で、議会だよりの表紙を飾ってみませんか。
発行は通常号として年4回

令和元年 7月号・・・令和元年 6月28日(金) 締め切り
令和元年 10月号・・・令和元年 9月30日(月) 締め切り
令和2年 1月号・・・令和元年12月26日(木) 締め切り
令和2年 4月号・・・令和2年 3月31日(火) 締め切り



お問い合わせ先 役場議会事務局 まで

カメラ日記

2月13日、東京都内において
東海北陸道全線4車線化総決起大会が
開催されました。

残る暫定2車線区間、飛騨清見
ICから小矢部砺波JCTまでの4車
線化早期実現の必要性和地域の熱
意を訴えるべく、議会、役場関係
者、商工会と観光協会代表者が参
加しました。



議会探検隊募集(議会傍聴です)

議会議員が心より皆様をお待ちしております。
一般質問で戦う私たちを、応援して下さい。

記

日時 令和元年6月定例会 一般質問日 **定員** 先着10名様

(開催予定 6月中旬 ※決まりましたらお知らせします。)

締切 開催日の午前9時までですが、定員に達している時は、
お断りする場合があります。

申込先 白川村議会事務局または、総務課まで

声は、
出せませんが



早いもので、1期4年が終わろうとしています。新人と云えど何が出来たのか自問
自答している毎日ですが、実現した、出来た事はあったと感じております。

議員には予算も無く、具体的な事業や施策は非常に壁の高いことだと改めて感じて
おりますが、村民皆皆様の希望を叶える事が議員の仕事だと思えます。統一地方選挙
が始まります。村民皆様の住みよい村づくりを実現するために議員一同 邁進しなけ
ればなりません。初心忘れるべからず！
(大田 忠広)